

2021年度 ADR委員会活動予定

■ 2021年度 ADR委員会運営の構成員

- 委員長： 松本恭子
- 委員： 樋口容子、中野子礼子、武藤京子、小西和恵
- 事務局： 坂本かよみ
- オブザーバー：永沢裕美子、大道不二子

• Consumer ADRの活動内容

1. 「裁定手続移送準備」会議 必要に応じて実施
2. 裁定への移行案件が提出された場合は、随時「裁定委員会」にて裁定手続き実施
3. 当会ADR利用促進のための広報活動の実施
4. 関係機関との情報交換会、ADR実施に必要な知識習得のための勉強会の開催

Consumer A D R の体制

■ 消費者相談室（WET） ⇒ 「相談受付・相談処理」

相談の継続案件（特定商取引に係わる事案）を「裁定手続き移送準備事案」としてADR委員会に諮る

✓ ADR委員会 ⇒ 「裁定手続き移送準備事案」を検討

解決が困難な事案で、相談者の意向を受けて、裁定委員会に諮る

✓ 「裁定委員会」 ⇒ 裁定手続き実施

裁定委員会は弁護士（1名）、手続き実施者（2名）で構成し、裁定にかけて解決を諮る